

議長	局長	次長	係長	事務局員
			—	

平成30年11月9日

三沢市議会
議長 小比類巻 正規 殿

民生常任委員会

委員長	佐々木	卓	也
副委員長	春日	洋	子
委員	堀	光	雄
委員	馬場	騎	一
委員	堤	喜一郎	
随行	織笠	信吾	



(議会事務局庶務係長)

行政視察の復命について

先に行政視察した結果について、下記のとおり復命いたします。

記

- 1 目的 民生常任委員会行政視察
- 2 期間 平成30年10月28日（日）から30日（火）まで
- 3 視察先 大阪府泉南市・兵庫県西宮市

視察概要－1【大阪府泉南市】

- (1) 訪問日時 平成30年10月29日（月）午前9時30分～
- (2) 対応者
議会厚生文教常任委員会委員長 堀口 和弘 氏
議会事務局 港 晃希 氏
- 担当課
健康福祉部次長 加渡 賢二 氏
健康福祉部保育子育て支援課課長 石谷 鈴子 氏
健康福祉部保育子育て支援課課長補佐 田中 克典 氏

(3) 視察項目

「子どもを守る地域ネットワーク」について

(4) 概要

(泉南市の概要)

泉南市は、大阪府泉南地域に位置しており、沖合の関西国際空港の南部約3分の1を市域に含んでいる。まちの将来像として、「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ生活創造都市～」をスローガンとしている。

産業としては、紡績業が地場産業として地域の発展を支えてきたが、昭和40年代後半以降は円高などによる国際競争力の低下などによって、工場の縮小、閉鎖が相次ぎ、厳しい時代が続いた。昭和45年に市制が敷かれ、現在の「泉南市」となったが、昭和40年代、昭和50年代にかけて、大規模な住宅開発が進められ、人口は急激に増加した。平成6年9月、大阪湾の沖合いに関西国際空港が開港し、りんくうタウン、幹線道路網、公共下水道などの空港関連地域整備が進み、都市基盤の整備が大きく前進した。

人口 62,549人（平成30年3月31日現在）

面積 48.98平方キロメートル

(視察概要)

「子どもを守る地域ネットワーク」（要保護児童対策地域協議会）について

① 設置までの経緯、概要について

泉南市の要保護児童対策地域協議会は平成18年に立ち上げられ、平成22年に「子ども関係機関連絡会議」（平成15年度から継続）とあわせて拡大再編され、「泉南市子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」としてスタートした。また、この時期には、「子どもを守る地域ネットワーク」の対象を要保護児童だけでなく、「特定妊婦や障害児、不登校、いじめ、触法行為等支援の必要な児童や養育支援の必要な保護者」に拡大している。

泉南市一つの特徴は、「調整機関の指定」について、調整機関は泉南市健康福祉部保育子育て支援課と定めているが、協議会の事務局運営に関しては、健康福祉部保健推進課、教育部指導課及び子ども総合支援センターを含め運営調整事務局とし、運営調整事務局は、関係機関や部会間の調整、情報交換等についての集約等と庶務を行うこととしている。

「子どもを守る地域ネットワーク」には、代表者会議（年間1回、5月に開催）と実務者会議（年間3回開催）が組織され、更には、虐待の未然防止に関する啓発や市の虐待対応システムの構築に関するを行う「子ども虐待防止部会」、妊娠から出産、子育てまでの支援を一貫して行う「子育て支援部会」、子どもの教育や保護者支援を学校現場だけでなく地域と連携して継続し、学力保障と安定した家庭、地域生活を送れるように支援する「教育支援部会」、障がいや一人ひとりの子どもの特性を理解し保護者支援を含めて、適切な関わりを継続するよう支援する「発達支援部会」の4つの部会が置かれ運営されている。

発達支援部会は「発達支援相談票」を活用し、より早い時期に発見できるように活動するとともに、地域の発達支援の向上のための発達支援研修を、高石市以南の児童福祉主管課・教育委員会等に対し案内し、平成29年度16回実施、今年度は8回の研修会を計画し、実施している。

児童虐待については、早期発見・未然防止に向け、きめ細やかな対応を全市的に行っているのも特徴である。たとえば、市内の学校、保育所、幼稚園全てを、虐待があってもなくても、頻繁かつ定期的に巡回訪問を行っており、児童相談所との関係においては、うまく連携を図っている。

② 取り組みの成果について

平成29年度の子ども虐待防止部会の活動報告において、児童虐待件数は52人であったが、この部会による対応件数（相談件数）については、1925件（虐待に特化しているものではないが虐待の相談が多い）であり、これは相談しやすい雰囲気、体制がつくられており、虐待の未然防止につながっていることを示している。

③ 今後の課題について

これまで専門的に業務を行ってきた職員の退職もあり、4つの部会を綿密に動かすのが大変になってきたが、作り上げてきた相談体制をいかに引き継ぐことができるのか、児童相談所や警察と連携して取り組んでいきたい。

(5) 所感

虐待防止部会の活動の中で、対応件数（相談件数）がかなり多いが、それに比し児童虐待件数が少なかったことは、相談しやすい雰囲気、体制がつくられていた結果、虐待の未然防止につながったということであり、併せて地域の発達支援の向上に努める「発達支援研修」の充実さにも目を瞠らされた。

児童相談所と共にアセスメントシートを用いて対等の関係で意見交換をするような関係を築いており、虐待防止対策に関しては、むしろ予防に力を入れて、虐待発生前の段階で、関係諸機関から「発達支援相談票」を提出してもらい家族や子どもに援助をしていく取り組みをしており、今回の行政視察は、改めて虐待の未然防止対策の必要性を痛感させられました。

視察概要－2【兵庫県西宮市】

(1) 訪問日時 平成30年10月29日(水)午後2時30分

(2) 担当課 西宮市立こども未来センター
こども支援局こども未来部

発達支援課課長 小田 晃 氏
診療事業課課長 野村 和生 氏
参事兼地域・学校支援課係長 繁田 明子 氏

(3) 視察項目

「こども未来センター」について

(4) 概要

(西宮市の概要)

西宮市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸両市のほぼ中間に位置し、豊かな自然と恵まれた地理的条件、交通の利便性、数多くの教育・文化施設など、文教住宅都市としての優れた特性を有しており、春・夏の高校野球大会が開催される「甲子園球場」のあるまちとしても有名。伝統産業である酒造は、江戸時代に「宮水」が発見され、清酒の醸造に使用されたことから「灘の生一本」の生産地として有名。平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災により、壊滅的な打撃を受けたが、いち早く市民生活の再建と都市の復興に懸命に取組んだ現在、まちは震災前の賑わいを取り戻している。

人口 488, 127人(平成30年10月1日現在)

面積 100. 18平方キロメートル

(視察概要)

「西宮市立こども未来センター」は、昭和42年(1967年)に肢体不自由児通園施設として開設された「西宮市立わかば園」と昭和27年(1952年)に開設された教育研究所を起源とする「西宮市スクーリングサポートセンター」を移転・統合し、福祉・教育・医療が連携し、切れ目のない支援を行うことを目的として、平成27年(2015年)9月に開設された。

基本理念を『わたしたちは こども自身の 自分らしい豊かな人生を 実現するための 支援を目指します』としている。

【こども未来センターで行っている支援】

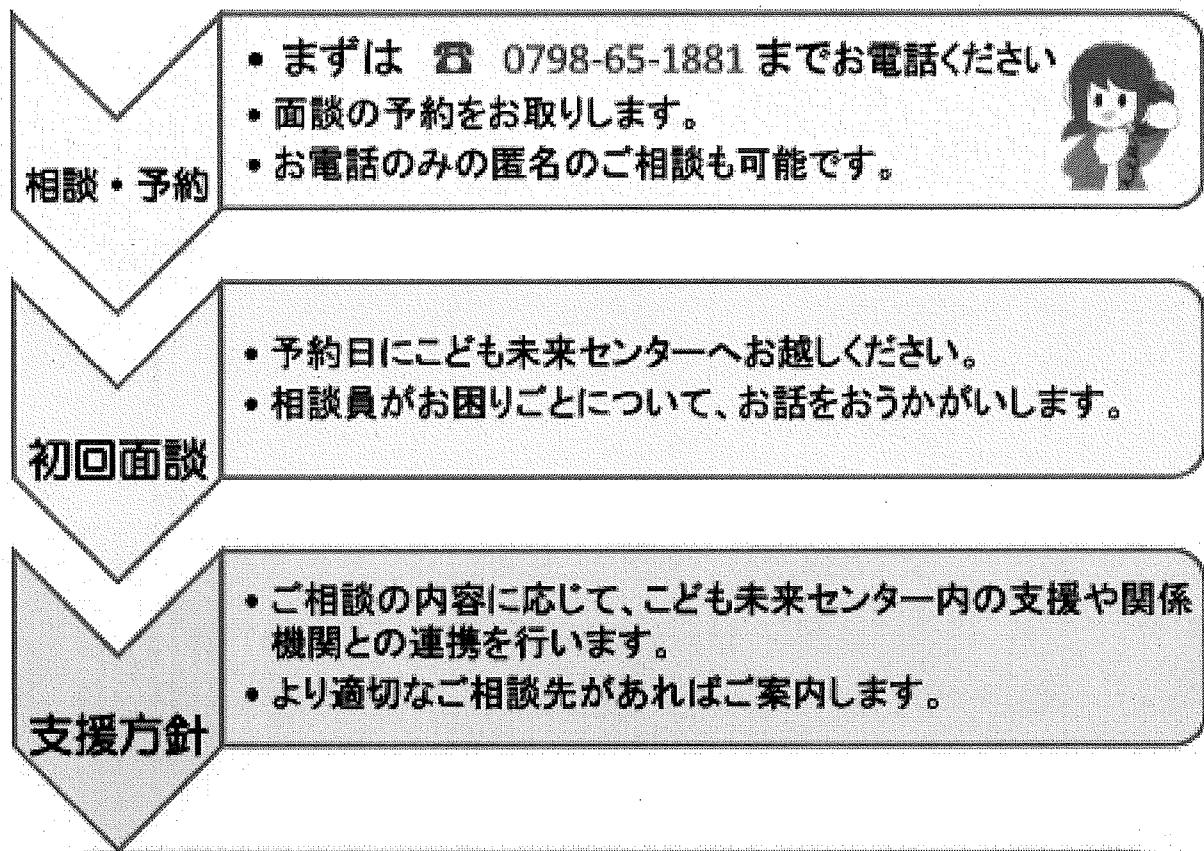
「子供の育ちや発達が心配」「勉強が苦手」「友達とのトラブルが多い」「学校に行きたがらない」などご家庭や保育所、幼稚園、学校での困りごとの相談について、専門の相談員がお話をうかがい、相談内容に応じてセンター内の支援(診察や教育相談、保護者支援など)につないでおり、必要に応じて、学校園(学校や保育園・幼稚園など)や関係機関と連携した支援を行っている。

【利用対象】

・0歳から18歳までの子供とその保護者の方

・学校園生活や親子関係での困りごと、発達の課題や障害がある子供とその保護者の方

【利用の手続き】



診療	教育相談	保護者支援	学校園・関係機関との連携	他機関紹介
言葉や運動、学習面などお子さんの発達の課題について、医師による診察を行っています。	ご相談内容やお子さんの状態に応じて、相談員による個別的なご相談を行っています。	①ペアレント・プログラム ②みやっこファイル書き方教室 ③暖・暖↑ ④ペアレントトレーニング	現在の状況に応じて、ご所属の学校園や関係機関との連携を行います。	ご相談内容によっては、他の医療機関や相談機関を紹介させていただくことがあります。
医師の指示の下、必要なお子さんには発達検査や各種訓練、親子療育教室などを実施しています。				

(5) 所 感

子供たちの『豊かな人生』につながる支援に向けて、「発達・育ちの状況」からの課題として、医療・福祉的な側面から・診断・リハビリ等・通園療育・福祉サービスの活用・地域支援等を行い、「学校・社会生活面」で生じる課題として、教育的な側面から・心理アセスメント・学校支援・学校連携・適応指導等を行うとともに、これら双方の要素が複合的に絡み合う課題への対応として、「福祉・教育・医療が連携した支援」が「西宮市立こども未来センター」の中で運営され、子供のことに関して、なんでもどんなことでも相談でき、それぞれの課題に応じた支援が行われる体制が整えられており、その支援が最終的には日常生活につながるように運営されているこの施設は、子供の未来にとって、そして保護者にとっても、とても頼りになる、正に「子育ての殿堂」と言える施設だと感じました。

三沢市は、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画において、「障がい児支援に当たっては、障がい児本人の最善の利益を考慮しながら、障がい児の健やかな育成を支援するとともに、障がい児のライフステージに沿った、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築」を目標に掲げており、この度の西宮市立こども未来センターの子供の未来への支援のあり方は大変参考になりました。

《写真》

